

# 令和5年度施設開放事業に係る団体登録について

都立学校開放事業運営委員長  
東京都立高島高等学校長

本校では、テニスコート、柔道場、剣道場の3施設について開放を行う予定です。使用を希望する団体は下記のとおり団体登録を行ってください。

## 記

- 1 対象団体 施設の使用を希望し、令和5年度の団体登録をしていない団体
- 2 受付期間 令和5年3月15日（水）から令和5年3月31日（金）まで  
（土曜日・日曜日・祝日を除く）
- 3 提出書類 （1）都立学校施設使用団体登録申請書  
（2）登録団体構成表
- 4 提出方法 （1）本校経営企画室あて郵送または直接窓口に提出。  
持参の場合の受付時間は9時から17時までです。  
（2）東京都の電子申請システムによる提出。
- 5 その他 使用承認後であっても、本校の教育活動上やむを得ず使用承認を取り消すこと  
や新型コロナウイルス感染症の状況により、開放中止となる可能性があることを  
御承知おきください。

### 【問合せ・書類提出先】

東京都立高島高等学校 経営企画室 施設開放担当  
〒175-0082 東京都板橋区高島平3-7-1  
電 話 03(3938)3125  
ファクシミリ 03(3938)4057  
E-mail : 100080@section.metro.tokyo.jp